長崎市と西部ガス長崎株式会社との包括連携協定について

長崎市と西部ガス長崎株式会社は、令和８年 11 月 16 日（月）、次のとおり包括連携協定を締結いたします。

1　目的

両者が有する資源や機能等の効果的な活用を図りながら、**幅広い分野で相互に連携・協力**することで、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与すること。

2　連携事項と主な取組み

本協定に基づき次のことに取り組み、**ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）**の達成や長崎市第五次総合計画基本構想に掲げる**「めざす 2030 年の姿」**の実現に貢献します。

◎：新規（拡大）、●：継続

	連携事項（分野）	主な取組み
(1)	**生活インフラに関すること**  	**◎インフラ（上下水道・道路・都市ガス等）工事計画の共有** ・掘削協議会等の協議体を活用し上下水道事業、道路事業及び都市ガス事業の複数年度における工事計画情報の共有を目指します。 **◎インフラ（上下水道・道路・都市ガス等）工事の効率化** ・上下水道工事と道路事業及び都市ガス工事の工事調整を目指します。 **●インフラ（都市ガス）事業の事故防止に係る情報提供** **※長崎市実施** ・建築物解体工事に伴う建設リサイクル届、除却届等の情報を共有します。

	連携事項（分野）	主な取組み
(2)	**防災に関すること** 	**●火災予防の推進** ・火災予防に関する各種イベントへ参加し、火災予防を連携して呼びかけます。   ・住宅用火災警報器及びガス警報器の普及促進や維持管理の啓発を行います。  **●災害時における協力** ・災害発生時に双方で把握した情報を共有し、早期復旧対応に寄与します。 **●災害時における復旧** ・緊急かつ直接的に人命に関わる施設、国・自治体による災害復旧活動上の重要施設、経済社会の基幹的機能を有する施設への復旧を優先します。

	連携事項（分野）	主な取組み
(3)	**市民の安全に関すること**   	**◎救急サポートステーションの登録** ・従業員が普通救命講習を受講し、救急サポートステーション事業所への登録を行います。 ・事業所内やその付近で突然けが人や病人が発生した場合には、119 番通報や救急隊到着までの間の応急手当、安全確保などを実施します。 【AED 設置事業所】　　【その他の事業所】   **◎認知症サポーター養成** ・養成講座を受けた従業員が認知症サポーターとして、認知症の人の特性を理解して日々の業務の中でサポートを実施します。 

	連携事項（分野）	主な取組み
(3)	**市民の安全に関すること**	**◎みまもりあいアプリの登録促進** ・従業員に行方不明高齢者等探索アプリ「みまもりあいアプリ」のインストールを推進し、捜索依頼時に協力します。  **◎防犯に係る見回り活動の推進** ・日々の検針業務、定期保安点検業務の中で地域の防犯パトロールを行います。 **●高齢者あんしんネットワーク協定** ・従業員が異変を感じた際には高齢者への声掛け等を実施し、市の連絡窓口へ通報するなど、見守り活動を行います。 **●道路異常等に関する情報提供** ・日々の検針業務、定期保安点検業務を行う中で道路等の異変に気付いた際に、必要に応じて市に通報します。
(4)	**環境保全の推進に関すること**    	**◎地域と連携した環境保全** ・集中プロパンが設置されている地域を地域住民と協力して清掃し、都市環境の向上に寄与します。 **◎脱炭素先行地域における再生可能エネルギー供給への協力** ・脱炭素先行地域エリア内の再エネ切替の促進を図るため、長崎市が設置する「再エネ供給パートナーシップ」へ参画し、再エネ供給に関する情報発信及び再エネ電気供給を連携して実施します。

	連携事項（分野）	主な取組み
(4)	**環境保全の推進に関すること**	**●環境美化の推進** ・アダプトプログラム※に登録し、事務所周辺地域の清掃活動などを通じて景観・環境美化に努めます。 ※アダプトプログラム 企業や市民団体が一定区間の公共の場所において美化活動（清掃）を行い、市がそれを支援する取組み 
(5)	**その他の事項**  	**●外国人住民への情報提供** **※長崎市実施** ・外国人住民のための生活ガイド※にガスもれ専用ホットライン※※及び都市ガスの使用開始・停止の手続き先を掲載し、外国人住民に情報提供します。 ※外国人住民のための生活ガイド（長崎市作成） 長崎市に転入してきた外国人のみなさんに、長崎市の制度、サービス内容などの行政情報をお知らせするために、多言語で作成しているもの ※※ガスもれ専用ホットライン（西部ガス長崎） ガスもれなど、安全に関するご用件受付サービス

ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）17 の目標

